

令和2年第7回水巻町議会 定例会 会議録

令和2年第7回水巻町議会定例会は、令和2年12月3日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

| | | | |
|----|------|-----|-------|
| 1番 | 白石雄二 | 8番 | 船津 宰 |
| 2番 | 廣瀬 猛 | 9番 | 高橋 恵司 |
| 3番 | 津田敏文 | 10番 | 入江 弘 |
| 4番 | 大貝信昭 | 11番 | 住吉浩徳 |
| 5番 | 岡田選子 | 12番 | 松野俊子 |
| 6番 | 中山 恵 | 13番 | 久保田賢治 |
| 7番 | 古賀信行 | 14番 | 水ノ江晴敏 |

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

| | | | |
|--------------|---------|-----------------------|---------|
| 町 長 | 美 浦 喜 明 | 子育て支援課長 | 吉 田 功 |
| 副 町 長 | 吉 岡 正 | 福 祉 課 長 | 吉 田 奈 美 |
| 教 育 長 | 小 宮 順 一 | 健 康 課 長 | 内 山 節 子 |
| 総 務 課 長 | 大 黒 秀 一 | 建 設 課 長 | 北 村 賢 也 |
| 企 画 課 長 | 増 田 浩 司 | 産 業 環 境 課 長 | 藤 田 恵 二 |
| 財 政 課 長 | 蔵 元 竜 治 | 下 水 道 課 長 | 河 村 直 樹 |
| 住 宅 政 策 課 長 | 古 川 弘 之 | 会 計 管 理 者 | 服 部 達 也 |
| 税 務 課 長 | 洞ノ上 浩 司 | 学 校 教 育 課 長 | 佐 藤 治 |
| 住 民 課 長 | 手 嶋 圭 吾 | 生 涯 学 習 課 長 | 高 祖 睦 |
| 地 域 づ くり 課 長 | 土 岐 和 弘 | 図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長 | 山 田 浩 幸 |

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和2年12月 定例会
(第7回)

本会議 会議録

令和2年12月3日

水巻町議会

令和2年 第7回水巻町議会 定例会 会議録

令和2年 12月 3日

午前 10時 00分開会

議 長（白石雄二）

出席 14名、定足数に達していますので、只今から令和2年第7回水巻町議会定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議 長（白石雄二）

日程第1、会議録署名議員の指名について。今期定例会の会議録署名議員に9番 高橋議員、10番 入江議員を指名いたします。

日程第2 会期について

議 長（白石雄二）

日程第2、会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より12月18日まで、16日間をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって会期は、12月18日まで16日間と決しました。

日程第3 議案第45号

議 長（白石雄二）

日程第3、議案第45号 水巻町使用料等の督促及び滞納処分に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第45号 水巻町使用料等の督促及び滞納処分に関する条例等の一部改正について。

地方税法等の一部を改正する法律が公布され、延滞金の算定に用いる「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」へ改めるなどの改正が行われました。

この法改正を踏まえ、地方税法に準じた延滞金の算定を規定している「水巻町使用料等の督促及び滞納処分に関する条例」、「水巻町道路、河川その他の行政財産の使用料及び占用料徴収条例」、「水巻町都市計画下水道事業受益者負担に関する条例」、「水巻町後期高齢者医療に関する条例」の4本の条例について、特例基準割合の名称変更等の改正を行うものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第4 議案第46号

議 長（白石雄二）

日程第4、議案第46号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第46号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正について。

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

主な改正の内容は、個人所得課税の令和2年分以降の給与収入・公的年金収入に適用される控除額が一律10万円引き下げられることに伴い、国民健康保険税の軽減基準の基礎控除額相当分の基準額を33万円から43万円に引き上げるなどの規定の整備を行うものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第5 議案第47号

議 長（白石雄二）

日程第5、議案第47号 水巻町議会議員及び水巻町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第47号 水巻町議会議員及び水巻町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について。

公職選挙法の一部改正により、町議会議員選挙において供託金制度が導入されるとともに、町議会議員選挙及び町長選挙が条例の定めによる選挙公営の対象となりました。公営対象となるものは、「選挙運動用自動車の使用」、「選挙運動用ビラの作成」及び「選挙運動用ポスターの作成」です。

これらを公費負担することにより、費用のかからない選挙を実現するとともに、候補者間の選挙運動の機会均等を図るために、本条例を新規に制定するものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第6 議案第48号

議 長（白石雄二）

日程第6、議案第48号 水巻町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第48号 水巻町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について。

福岡県重度障害者医療費支給制度について、令和3年4月から「障害」の「害」の字に平仮名表記を用いるよう見直しが行われます。

これに伴い、本条例においても県に合わせ「障害」の文字表記を改めるなどの改正を行います。

また、附則において、「水巻町子ども医療費の支給に関する条例」及び「水巻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」で本条例を引用する部分について、文字表記の改正を行うものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第7 議案第49号

議 長（白石雄二）

日程第7、議案第49号 令和2年度水巻町一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第49号 令和2年度水巻町一般会計補正予算（第8号）について。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行による症状の重症化及び医療機関の影響を最小限に抑えるため、18歳未満の子ども及び妊婦並びに医療・福祉施設等職員を対象に、インフルエンザ予防接種に係る費用負担の一部を助成します。財源としては、新型コロナウイルス感染症の影響で今年度中止となったコスモスまつりや総合運動公園のプールの運営経費を活用します。また、新型コロナウイルス感染重症化防止の観点から、65歳以上の高齢者が一部の自己負担でPCR検査ができるように、新型コロナウイルス感染症PCR検査委託料を計上しています。

そのほかにも、利用者の増加に伴い、予算不足が見込まれる障害福祉サービス事業費などの障害関連費を増額するほか、特定防衛施設周辺整備調整交付金の追加交付決定に伴い、水巻町小中学校給食事業基金積立金を増額するなど、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億7350万円を追加しまして、144億5200万円としています。

歳出予算につきましては、まず、総務費では、個人番号カード交付やマイナポイント事業などの事務経費として、個人番号カード関連事務委託料を200万円増額しています。また、自立支援給付費負担金や子どものための施設利用給付費負担金など、国県補助金等の精算返還金を1371万7000円増額しています。

次に、民生費では、利用者の増加などに伴い、障害福祉サービス事業費を3700万円、障害児通所給付事業費を3200万円、更生医療費を1270万円、補装具給付等扶助費を120万円それぞれ増額するほか、幼稚園、認定こども園等に対する施設型給付費負担金を2500万円増額しています。また、令和元年度分の後期高齢者医療療養給付費の確定に伴い、負担金を2623万円増額するほか、あんしん情報台帳登録業務の経費を37万円、令和3年4月からの福岡県子ども医療並びに重度障害者医療制度改正による、子ども医療システム・重度障害者医療システムの改修

費用を 37 万 7000 円、令和 3 年度報酬改定による障害者自立支援給付審査支払等システムの改修費用を 33 万円計上しています。

次に、衛生費ではインフルエンザ予防接種費用の一部助成として、接種日時時点で満 6 か月から 13 歳未満の人に対しては、1 人 1 回につき 2,000 円で 2 回まで、13 歳から 18 歳までは 1 人 1 回につき 2,000 円、妊婦は 1 人 1 回 3,000 円、医療及び福祉施設等職員は 1 人 1 回 3,000 円の経費として 2270 万円計上しています。また、65 歳以上の高齢者インフルエンザ予防接種委託料を 530 万円増額しています。そのほかにも、疾病予防対策事業費等補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症に感染した場合に重症化のリスクが高い 65 歳以上の高齢者を対象にした、新型コロナウイルス感染症 PCR 検査助成事業経費を 100 万円計上しています。また、利用者支援、乳児全戸訪問事業などの新型コロナウイルス感染症対策の経費を 250 万円、対象者の増による未熟児養育医療扶助費を 240 万円増額しています。

次に、商工費では、インフルエンザ予防接種に係る費用負担の一部を助成する経費に充てるため、新型コロナウイルス感染症の影響で中止したコスモスまつりの経費を 1280 万円減額しています。

最後に、教育費では、特定防衛施設周辺整備調整交付金の追加交付の決定に伴い、水巻町小中学校給食事業基金積立金を 1267 万 2000 円増額しています。また、学校保健特別対策事業費補助金を財源として、小中学校の新型コロナウイルス感染症対策経費を 300 万円増額するほか、森林環境譲与税を財源とした中央公民館の備品購入費を 150 万円、町民体育館照明電源改修経費を 135 万円計上しています。なお、インフルエンザ予防接種に係る費用負担の一部を助成する経費に充てるため、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した町民プール業務の経費を 1704 万 6000 円減額しています。

歳入予算につきましては、国庫支出金 7508 万 2000 円、県支出金 2937 万円、繰入金 1150 万円、前年度繰越金 4928 万 5000 円、諸収入 1126 万 3000 円、を増額し、使用料及び手数料 300 万円を減額しています。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 8 議案第 50 号

議 長（白石雄二）

日程第 8、議案第 50 号 令和 2 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 50 号 令和 2 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について。

今回の補正予算は、令和元年度保険給付費等交付金の普通交付金額の確定に伴う精算償還金について、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3300 万円を追加し、33 億 2190 万円としています。

歳出予算につきましては、償還金 3300 万円を増額しています。

歳入予算につきましては、前年度繰越金 3300 万円を増額しています。
よろしく、御審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 16 分 散会